



Title	ドイツ文章論の史的素描
Author(s)	熊谷, 俊次
Citation	大阪外国語大学学報. 1955, 3, p. 1-24
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80104
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ドイツ文章論の史的素描

熊谷俊次

Blick auf die mittelhochdeutsche Satzlehre im Vergleich zu der neuhochdeutschen.

(Kurze Skizze)

Shunji KUMAGAI

In der nachfolgenden Abhandlung werden einige Hauptpunkte der deutschen Satzlehre, nämlich die Wortstellung, der Artikel, die Kasus, die abhängige Rede und der Konjunktiv betrachtet. Und zwar wird, auf die Vergangenheit zurückgegangen, geschichtlich betrachtet und in den Umrissen beschrieben, wie sie in den früheren Zeiten, besonders im Mittelhochdeutschen gebraucht waren und durch welchen Entwicklungsprozeß sie zum gegenwärtigen Gebrauch gekommen sind.

Vergleicht man die Satzlehre des Neuhochdeutschen mit derjenigen des Mittelhochdeutschen, so zeigen sich große Unterschiede zwischen Einst und Jetzt. Das Mittelhochdeutsche mag überhaupt als die Sprache zum Vortragen, das Neuhochdeutsche als die Sprache zum Lesen bezeichnet werden.

Das den Regeln nach im Neuhochdeutschen als Ausnahme Angesehene war früher einerseits nicht immer Ausnahme, sondern Norm. Andererseits gibt es manches, das sich im Verlauf der Entwicklung völlig verändert hat. Im allgemeinen aber hat der frühere Sprachgebrauch noch immer starken Einfluß auf den jetzigen.

Dieser Verhältnisse, wenigstens der Hauptpunkte der mittelhochdeutschen Satzlehre kundig zu sein, ist insbesondere für den Lehrenden wichtig, um das Neuhochdeutsche klar zu verstehen und immer richtiger zu lehren. Dieser Gesichtspunkt ist für die nachfolgende Abhandlung bestimmend; dieselbe ist hier nur als vorläufige Skizze gedacht und beschränkt sich also darauf, den Hauptzügen nachzugehen.

Die Wortstellung

Mittelstellung, Anfangstellung, Endstellung des Verbums

Psychologisches Stellungsgesetz

Rhythmisches Stellungsgesetz

Gerade Folge

Anfangstellung des Verbums im Aussagesatz

Das Satz einleitende „es“

Endstellung des Verbums im Hauptsatz

Ungerade Folge

Endstellung des Verbums im Nebensatz

Ursprung des Nebensatzes

Der Artikel

Ursprung des Artikels

Verschmelzung des Artikels mit der Präposition

Auslassung des Artikels im Mittelhochdeutschen

Die Kasus

Genitiv, Dativ, Akkusativ

Die abhängige Rede

Consecutio temporum

Freiheit in der Wahl des Konjunktivs

Der Konjunktiv

Kein Konditionalis im Mittelhochdeutschen

Gebrauch des Konjunktivs der Imperfektformen im Mittelhochdeutschen

Umschreibungen des Konjunktivs im Neuhochdeutschen mit dem Indikativ, dem Hilfsverb und dem Infinitiv mit zu

~~~~~

近期高地ドイツ語 (Neuhochdeutsch. 略. Nhd. 1500年より現代におよぶ標準的ドイツ語) は古期高地ドイツ語 (Althochdeutsch. 略. Ahd. 750—1100の標準的ドイツ語) と中期高地ドイツ語 (Mittelhochdeutsch. 略. Mhd. 1100—1500の標準的ドイツ語) につづいて発展して、現在、ドイツ語と呼ばれているものである。通常、Ahd. と Mhd. との限界は1100年頃に、Mhd. と Nhd. との限界は1500年頃にされているが、無論、その推移は全く緩慢なものであった。言語

史的には、Nhd. からさらに初期の近期高地ドイツ語 (Frühneuhochdeutsch. 略. Frühnhd.) が細別されて、その時代はおよそ15世紀、16世紀であったから、本来の意義の Nhd. の時代はまづ17世紀からかぞえられる。ただし文學史的には Nhd. の時代は近代の開始と同時に始まっている。この Nhd. の文章論の若干の主要点として、ここに「配語法」、「冠詞」、「格」、「間接話法」、「接續法」をとりあげて、これらを歴史的に大體、Mhd. まで遡及して素描することにする。

### 配 語 法 (Die Wortstellung)

ドイツ文の配語法は、例えば、フランス文のように厳格に拘束されていないが、そのかわりに複雑多様である。もっとも一定の規準線はそれぞれの時代を通じて引かれている。しかし幾多の自由がひとしお制限されてきて、散文は多くの自由を失った。これに反して詩文は古い自由を保持したばかりでなく、さらに新しい自由すら創りだしている。

Nhd. の配語法は、主語、動詞の文中の位置を基準として、主文では正置法と倒置法。副文では貶置法である。動詞を中心にして配語法を考察すると、動詞は正置法では中置 (Mittelstellung)、倒置法では前置 (Anfangstellung)、または中置、貶置法では後置 (Endstellung) である。従って動詞を基準にした配語法は前置法、中置法、後置法となる。

Mhd. の散文の配語法は Nhd. のそれとさして相違なく、正置法、倒置法、貶置法であった。これにくらべて詩文、特に英雄叙事詩、戀愛詩では現今よりもはるかに多くの配語の自由が許されていた。

Nhd. の詩文には Mhd. の詩文が所有していた配語の自由の若干がひきつづいて生きている。そしてその存続を促進してきたものは民謡である。すなわち、1) 任意の附加語的二格が、これを支配する名詞の前におかれる可能性が廣範圍にひろげられている。 **seiner Hände Werk** 2) しかし形容詞、物主代名詞は名詞の後におかれてもよいことになっている。これは概して韻律に基いている。 **Röslein rot**

形容詞は Mhd. ではしばしば後置されて、通常、語尾變化しなかった。 **die snellen rîter lobesam** (die starken lobesamen Ritter); **ein künec rîch unde hêr** (ein mächtiger und vornehmer König). Nhd. では後置は詩的用語に限定されていて、Uhland (1782—1862) 以來、一般に行われだした。

3) 主文においても動詞は文末におかれてよい。これもとりわけ韻の関係によっている。この配語は近時いちじるしく後退しているが、全く消失したわけではない。 **zu lieben er anfang**.

正置法: Der von Kûrenberg. Ich **stuont** mir nehtint spâte an einer zinnen. (Ich **stand** gestern Nacht spät auf einer Zinne.)

倒置法: Dietmar von Eist. **Ûf** den linden obene da **sânc** ein kleinez vogellîn. (Auf der Linde oben da **sang** ein kleines Vögelchen.)

貶置法: Spervogel. Ich **hôrte** sagen daz der Rîn hie vor in engen fürten **flôz**. (Ich hörte sagen, daß der Rhein hier vorher in einem engen Bette **floß**.)

Meinloh von Sevelingen. Ich sach boten des sumeres: daz wâren bluômen **alsô rôt**. weistu, schoene frouwe, waz dir ein ritter enbôt? verholne sînen dienst. (Ich sah den Boten des Sommers. Das waren **rote schöne** Blumen. Weißt du, schöne Frau, wie dir ein Ritter verhohlen seinen Dienst entbot?)

Namenloses Lied. Mir **hât** ein ritter sprach ein wîp gedient nâch dem willen **mîn**. (Mir hat ein Ritter, sprach eine Frau, nach **meinem** Willen gedient.)

Nhd.の敘述文(Aussagesatz)をみると、文頭に人または物の呼稱が立つ(Subjekt)。その次に動作、状態、属性を示す語がつづく(Finites Verb)。最後に動作が誰にまたは何におよんでいるかをあらわす文章部分が附加される(Objekt)。文はしばしば「所」、「時」、「方法」などの規定詞によって縁どられる(Adverb)。この配語順は昔からうけつがれてきたもので動詞は中置法である。すなわち、文において第一番目の、最強の音勢位置(Tonstelle)の次が動詞の慣用的位置となっている。これは文中の動詞形には名詞形より弱い音勢が與えられるからである。配語順は心理的(論理的)觀點と律動的(音樂的)觀點から考えられる。

談話者の意識に先づのぼって、言語的表象をうながした概念は、やはり先づ第一に語りだされる。この概念はもっとも重要であって、その言語的表象は文において最強の音勢をもつものである。かくして音勢順列(Tonfolge)は、根底となっている概念の重要性に應じて、すなわち諸概念が談話者の意識の中に浮びあがる順序に應じて整頓される。これが心理的配語法則(Psychologisches Stellungsgesetz)である。それ故に補足疑問文(Ergänzungsfrage. Wortfrage)は疑問代名詞(疑問副詞)をもって、決定疑問文(Entscheidungsfrage. Satzfrage)は動詞をもって(**Kennt** ihr den Kapitän von U 9?), 命令文も動詞をもってはじまる。敘述文は主語をもって通常はじまるが、これは主語が、そのものについて何らか陳述されねばならぬ概念の表現として立つからである。

文の第二番目の音勢位置は、第二番目の強さの音勢のおかれた語にあてがわれていない。第一番目の、最強の音勢位置は、磁鐵と同様に、弱い音勢のおかれる語か、全く音勢のおかれな

語をひきつけるものであるから、これらの語が文中、第二番目の位置を占める。この後に第二番目の強さの音勢をもつ語、それから第三番目の強さの音勢をもつ語がつづくことになる。これが律動的—音楽的配語順、すなわち律動的配語法則 (Rhythmisches Stellungsgesetz) である。通常の敘述文 (Ein Freund verriet mich.) においてはこの律動的配語順序が慣用的となっている。

### 正 置 法 (Gerade Folge)

主語・客語 (定動詞)、補足語の三要素からなる敘述文の普通の配語は、主語、客語 (定動詞)、補足語の順序となって、動詞は中置法である。この順序の配語が正置法である。敘述文において動詞が文頭に立つ前置法、文末に立つ後置法はいずれも偶発的のものである。

古い時代には敘述文においても動詞は文頭に立つことができた。Hildebrandslied. **want** er do ar arme wuntane bouga (er **wand** vom Arme gewundene Ringe)。この配語順の遺風として、現今、次の言い廻し方がある。Weiß der Himmel (Gott)。敘述文においてこの動詞の前置は古い時代においても恐らく臨機的に行われたものにすぎないで、動詞がとりわけ強調されたときにかぎられたものであろう。説述する敘述文において特に好んで動詞が前置されたことは、無論これをもって出来事が殊に容易に強調されるからである。この動詞の前置法は文体論上普遍化されることなく、また廣範囲に用いられるに至らなかった。しかし通俗的物語はこれを永らく保持した。Spricht zu ihm das Weib. また Märchen が用いた。Sprach der König. Frühnd. はこの前置法をとりいれた。Sprach das wyb: wie war das? 今日まで前置法は民謡において保存されている。Sprach zu mir das schöne Weib, hast ja doch ein Herz im Leibe (Lindenwirtin)。また Nhd. の詩文には時として前置法が見出される。Steht ein Kirchlein im Dorf.

Mhd. の敘述文では動詞が文頭に立ったとき、形式的主語 ez (es) がさらにその前におかれた。すなわち前置法は文体論上保持されたものの、Mhd. 以來、文章論上華かに活用されることなく、物語には代名詞單數 三人稱中性の文を導く ez (es) が用いられて動詞の前置を無力化しはじめた。Nibelungenlied. ez **wuohs** in Burgonden ein schoene magedin (es **wuchs** im Burgundenland ein schönes Mädchen **heran**)。全く形式的な ez (es) は、動詞の文頭の位置を目立たぬようにするもので、意味の點では單なる虚辭にすぎないため、論理上の主語が複數であるときにさえ用いられる。Es **schauen** vom Wappenschilde die **Löwen** so traulich mich **an**。なお、特に嚴かな命令文では es をもって動詞の前置が被覆される。es

**fürchte die Götter das Menschengeschlecht.**

動詞が前置法となる文は次の通りである。正規の決定疑問文では動詞が文頭に立つ。**Hört** ihr Jehovah's Donner? 命令文の動詞が文頭に立つのは心理的、律動的に見て必然的に慣用となった配語順である。**Setze dich jetzt hier irgendwo im Wald, bau' ein Haus, heirate, treibe dein Vermögen um!** (Hauff) 命令(願望)の接続法の動詞は文頭におかれるのが以前には通常であった。**Verhüten** es die Götter! **Gehe** der Herr! 次の感歎文の配語はこの遺風である。**Hol** ihn der Teufel! **Behüt** dich Gott! 非事実の動詞形 (Irrealis) は現今でも前置が通例である。**wære** diu werlt alliu mîn von dem mere unz an den Rîn (**wäre** die Welt alle mein von dem Meer bis an den Rhein).

動詞の後置法は Nhd. では副文にのみ行われる配語法であって、主文には通常行われない。古い時代には文体をひきたたす手段として主文にも動詞の後置法が好まれたことは推測されるところである。民族的敘事詩はこれを支持した。Nibelungenlied. **Sifrit** der snelle zuo dem kûnege **trat** (der streithafte Siegfried **trat** zu dem Könige). この古い配語順の後置法が文章論上保持されてきたのは、これが特に民衆の口に親しまれて、時代の古風な特性を表示するために貢献したからである。Nibelungenlied. die edle küniginne vil sêre weinen **began** (die edle Prinzessin **begann** sehr viel zu weinen). Spervogel. in himelrîche ein hûs **stât** (im Himmelreiche **steht** ein Haus). 民謡. ein medlin an dem laden **lag** (ein Mägdlein **lag** an dem Laden). Mhd. の宮廷抒情詩はこの後置法の執着を餘りにも古めかしいものとして避けるに至った。

Humanismus 時代 (14世紀—16世紀) になって主文においての動詞の後置法がラテン文を標範としてまたもやドイツ散文へ採り入れられた。これに對してとりわけ Opitz (1597—1639) は反對したが、この配語は完全には排除されなかった。Goethe もこの後置法を用いている。**kräftig** sie auf den Füßen **steht**. しかし Schiller の方が Goethe より多く用いた。

### 倒 置 法 (Ungerade Folge)

敘述文において第一番目の、最も強調される要素は必ずしも主語とはかぎらないで、他の要素であっても差支えはない。しかし動詞は律動的配語法則に従って常に第二番目の位置を占める。それ故に主語は動詞の後につづくことになる。これが倒置法である。第一番目の音勢位置には客語的名詞 (Prädikatsnomen) が立つか、**Kriemhilt** was si geheizen (Kriemhild war sie geheizen). また他の語が立つ。**Groß** war meine Freude, als ich von Ihrem Erfolg

hörte. **Eine Karte** habe ich nie anzurühren gewagt. なお、「所」,「時」,「方法」などの副詞,副詞規定が立つこともある。**Da** steh ich nun. **Morgen** kommt der Weihnachtsmann. **Am Fenster** stand die Mutter.

倒置法は敘述文のほか疑問文,命令文,感歎文などに見出される配語順であって,昔からうけつがれてきたものである。Ahd. **tôt** ist Hiltibrant (tot ist Hildebrand). Mhd. **mich** vêhet mîn geselle (mich hasst mein Liebster).

敘述文において客語が時稱の助動詞,または話法の助動詞と分詞もしくは不定法とから成るとき,昔から主文の配語は定動詞が第二位におかれて,分詞もしくは不定法は文末に移される。Dieser Lehrer **hatte** jede Stunde sorgfältig **vorbereitet**. Ich **konnte** das Schreckliche nicht **fassen**. 日常用語ではしばしばこの配語方式からはずれて他の語が文末にもってこられる。Ich **bin** noch nicht fertig **geworden** mit meiner Arbeit. これはこの語がさらに詳細に規定されるためである。Ich **bin** noch nicht fertig **geworden** mit meiner Arbeit, die ich vor einem Monat begonnen habe. 詩文においては主として韻の関係からこの自由が許されている。

Er **hat** ihn **erstochen** im dunklen Hain

Und den Leib **versenket** im tiefen Rhein. (Uhland)

若干の動詞 **sehen, hören, fühlen; heißen, lassen, helfen, lehren, lernen** 等および話法の助動詞が不定法と併用されるとき,不定法の形そのまま **haben** と結んで複合時稱をつくりだす可能性は注目すべきことである。Er war dann gestorben, so wie der Arzt noch keinen **hatte sterben sehen**. Ich **habe sagen hören**. (現在完了)。この用法はすでにMhd. において行われていたが,配語順は Nhd. と異っていた。ich **hân hoeren sagen** = ich **habe sagen hören**. **sô wir hoeren sagen** = **wie wir erzählen hören**. 故に Hörensagen は „聞知,風評” の意味となる。

ある種の前綴 (be-, ent-, er-, ver-, zer-, ……) は古い時代から動詞に結びついて分離しない (非分離動詞)。他の前綴は動詞に結びついて,命令文,主文においては分離するが,副文においては分離しない (分離動詞)。Sie **liefen ihm nach** und **verspotteten** ihn. (ver-spotten 非分離動詞, nachlaufen 分離動詞) Er hatte ein schönes Kalb **aufgezogen**, das ihm **nachlief** wie ein Hund. 分離動詞の前綴には前置詞 **ab, an, bei, mit, nach, vor, zu, ……** があって,これらの前綴の分離動詞は副詞的意義を強調する。Mhd. の分離動詞の例。abewerfen (abwerfen), vorgân (vorgehen), zuosprechen (zusprechen). sie **slugen**

im daz houbit **abe** (sie schlugen ihm das Haupt ab). daz man im daz houbit **abeslage** (daß man ihm das Haupt abschlage). なお、前置詞 durch, hinter, über um, unter およびそのほかの voll, wieder を前綴とする動詞の分離, 非分離は固定していない。すなわち時として分離, 時として非分離である。非分離のときには動詞的意義を強調する。Er fährt über (den Fluß). Das Auto **überfährt** einen Fußgänger. Mhd. のこの種の動詞の例, durchvarn (durchfahren), hindergân (hintergehen), übersēhen (übersehen), umbegēben (umgeben), underligen (unterliegen)。また Nhd. において見られる ü'bersetzen : übersetzen ; umgehen : umgēhen のように同一動詞の分離, 非分離の関係はすでに Mhd. に存していた。例, dūrchvarn : durchvār̄n。複合動詞のこの分離, 非分離の関係は數世紀にわたって全く變化していない。

Mhd. の動詞と結んで分離しない否定の前綴 ne (en-) „nicht” は元來副詞であった。ih enweiz (ich weiß nicht)。これがさらに niht (nicht) によって強められた。es ensin **niht** kleiniu mære (es sind keine unbedeutenden Sachen)。最後に niht のみが残存して, 現今では動詞を規定する副詞として取扱われる。Der Zug kommt nicht。

### 後 置 法 (Endstellung des Verbums)

副文において動詞の慣用的位置は文末である。すなわち後置法(貶置法)で定動詞は文末にくる。Den Sonntag, nachdem er vom Tannenbühl zurückgekommen war, ging er ins Wirtshaus. Ich weiß nicht, was das sagen **will**。これが配語上主文との原則的相違である。そのほかの文の要素の位置は兩文間に相違はない。

この後置法は時として守られないことがある。特に詩文ではやはり韻を考慮して他の位置をとる。daz diu künegin von Engellant **læge** an minen armen (daß die Königin von England in meinen Armen **läge**)。

Mich fasset ein Verlangen

Daß ich zu dieser Frist

Hinauf nicht **kann** gelangen

Wo meine Heimat ist. (Rückert)

殊に副文中に, なおも規定詞によって詳細に修飾される要素が存在するときには, やはり動詞は後置とならない。damit die Lockspeise sich **bewähre** auch bei dem edelsten Wilde, das sie, gute geübte Jäger, anzukörnen gedachten. (Hoffmann)

このような文の結び方は古詩や通俗文においてもよく見られる。定動詞が配語法則通りに後置されて、かえって冗漫な感じを興えることをさけたものである。これは、そのすなおな自然的表現形式のために特に口語で行われる。 Wenn du fertig bist mit deiner Arbeit, so komme zu mir.

## 副文の発生

主文對副文の關係はいつ、どうして生じたのであろうか？ 主文にとって動詞の中置が慣用的位置となったとき初めて主文、副文間の文章論上の差異が感知されたわけである。副文という形式の發生は、敘述文において動詞の後置が慣用的であった時代にまで遡るようである。すなわち副文はもともと主文であったものが移行したものと推定される。副文においての動詞の文末の位置は古い時代から傳承されたもので、假定されるようにラテン文体の専らな模倣とは考えられない。これは古い時代においてすでに主文には動詞の後置が可能であったことから推測される。従って動詞の後置法は、本來、副文に独自のものでなかったわけである。副文を主文に従屬させる關係代名詞、從屬的接續詞は比較的後になって他の品詞から發達したものと見なされている。ドイツ語には本來の關係詞は存在しなかった。關係文章 (Relativsatz) は、根源的に遡ってみると、並列的に構成された文 (主文+主文) において指示代名詞 *dër* によって導かれていた主文であった。換言すると從屬的な關係 (主文+副文) が生じて、指示代名詞 *dër* は關係代名詞になっていた。

關係代名詞および關係副詞は次の發展段階を経て現在に至っている。

- 1) 關係詞は適應した指示詞から由來している。指示詞の大多數は關係詞としても用いられた。關係代名詞: *dër* (*derjenige — welcher*)。關係副詞: *dâ* (*da — wo*), *dannen* (*daher — woher*), *dar* (*dahin — wohin*), *drinne* (*darin — worin*), *darumbe* (*darum — worum*); *dô* (*da, damals — als*), *sô* (*so — wie*)。
- 2) 關係詞は適應した疑問詞 (不定的) から由來して、この場合、特に一般化されている。Ahd. では疑問詞に指示的 *sô* が前に、關係的 *sô* が後につけられた。 *sô hwër sô* (*so einer wie*), *sô hwëdar sô*, *sô hwelich sô*。Mhd. では最初の *sô* は、代名詞、副詞と縮合して *swër* (*wer immer, jeder der*), *swaz*, *swëder* (*wer von zweien*), *swelch* (*welcher immer*), *swâ* (*wo auch immer*), *swar*, *swannen*, *swanne* (*wann auch immer*) または *swenne* (*wenn*), *swie* (*wie auch immer*) 等の形がつけられて、第二の *sô* は通常、脱落してしまっている。14世紀になってこれらの複合語を排して單一語の疑問詞 *wër* (*wer?*), *wâ* (*wo?*),

weder, welch 等がのりだしてきたのである。これらは以前には決して関係詞的に用いられなかったものである。なお同一の代名詞、副詞が主文では指示代名詞の機能を持ち、同時に副文では関係代名詞の機能をもつことができた。dô kam von **dēm** ich sprächen wil (da kam der, von dem ich sprechen will).

従属的接續詞の根源は種々である。先づ関係副詞の一部がこれにかぞえられる。すなわち「時」、「方法」の規定に用いられる。dô (als), swanne, swenne (zu jeder Zeit, wo), sô (wie, so), alsô, also, als (wie, so), sam(e), alsam(e) (wie, als ob), sowie (wie auch immer), wande, wan (da, weil),

このほかの従属的接續詞は、根源的には主文に属して、当初は論理的に従属文の内容を指示するだけの規定詞であったものが、言語感覚上次第に従属文に移行させられて発生したものである。これは指示代名詞が関係代名詞になったのと同じ仕方である。もっとも多く用いられる従属的接續詞 daz (daß) は本来、指示代名詞単数中性の一格か、または四格であった。接續詞として daz は名詞文章、時、結果、目的、原因、条件、認容の諸文章を導くために用いられた。

## 冠 詞 (Der Artikel)

定冠詞 der は、同じ語を重ねてとりあげる (anaphorisch) 代名詞 (インド・ゲルマン語の代名詞 so-, to-) の機能をもっているが、この点では指示代名詞と同一である。不定冠詞は数詞 ein である。

ドイツ語の冠詞はその起源を外国に發している。ラテン文が Ahd. に翻譯された際にラテン語の代名詞 ille が der をもってあらわされて冠詞となったと見做されている。ロマン語の地域に接近した地方 (例. Altfranken) に限って jener が冠詞として用いられた。これは現今でも國境地方 (例. Aachen) の方言において見出される。

Nhd. の冠詞は名詞と不可分離の關係に立ってその前におかれ、名詞の性、數、格を表示する。Mhd. では、殊に英雄敘事詩および Wolfram von Eschenbach の作品ではしばしば名詞、冠詞、形容詞の順序がとられた。Gunther **der** edele (der edle Gunther)。これは固有名詞にかぎられずほかの名詞のときにも行われた。golt **daz** rôte (das rote Gold)。win **dër** allerbeste (der beste Wein)。この配語順は Nhd. においても見られる。Nathan **der** Weise。とりわけ君主名のときである。Friedrich **der** Große。なお通俗語および詩的用語でも行われている。der Spitzbube **der** verfluchte; die Stimme **die** rufende。また固有名詞の場合に冠詞、固有名詞、名詞の順序となった。ein Guntheres man (ein Mann Gunthers)。同様に名詞、

冠詞、固有名詞の順序がとられた。hort **dër** Nibelunges (der Hort Nibelungs)。冠詞(物主代名詞)は形容詞と名詞との間に挿入された。küene **ein** man (ein kühner Mann)。同一名詞が不定冠詞と定冠詞を採った。**ein der** liebeste = **ein der** liebsten = **der** liebste。

冠詞は14世紀以來、先行の前置詞と時として縮合するようになった。an **dëme** = am, an daz = anz, in daz = inz, ze **dëm** = zëm, ze **dën** = zën, ze **dër** = zër ……。(am, ans, ins, zum, zur ……)

口語では冠詞は僅少の形をとどめる程度に先行の前置詞と縮合している。er is **in'** Himmel kommen (er ist in den Himmel gekommen)。

定冠詞は一つの対象を同種の他の対象と區別する。Ich trinke **den** Wein lieber als den anderen。無冠詞は全般的なものを示す。Ich trinke Wein gern。

不定冠詞は一種属中の種々の代表から一つの代表を抽出する。この用法は古くから行われていた。Mhd. sich huop **ein** hagel und **ein** regen (ein Hagel hob sich und ein Regen)。Nhd. es fiel **ein** Reif in der Frühlingsnacht。

Mhd. の冠詞の使用範囲は Nhd. よりも狭かった。

1) Mhd. では前置詞に支配される名詞は Nhd. よりもはるかにしばしば冠詞を欠いた。

a) 一般的な意義を表示する名詞: ze ritter machen。これが前置詞 ze に支配されて客語となったときであった。また、一般的な「所」の規定詞となる名詞: über **sê** (über die See), von stade (vom Gestade), ze ende des ringes (am Ende des Kampfplatzes)。

b) ただ一つしか存在しない対象を表示して規定詞となる名詞: nu **lône** iu got von **himele** (Gott im Himmel belohne euch), in **ërde** (auf der Erde)。同じく規定詞となって前後の関係から確實に推定される個々の対象を示す名詞: under **arm** (unter die Arme), ze **lande** (in das Heimatland)。Nhd. にもこの影響をうけて「所」の規定詞となるものには冠詞を欠くものがある。an Land, bei Licht, gen Himmel, in Grund, über Land und Meer, zu Pferd, zu Wasser, zu Bett, zu Wagen。この省略はさらに擴大されて比喩的のものにまで及んでいる。auf Antrieb, in Abrede, mit Verlaub, zu Nutze。

2) Mhd. では形容詞または稱號をもたぬ固有名詞、および女性名の二格にはそれぞれ冠詞が欠けた。vor **den** Kriemhilde **man** (vor den Mannen **der** Kriemhild)。Nhd. においては女性の國名は定冠詞を採る。die Schweiz, die Türkei。Mhd. の國名は通例、そこに住む民族の名稱に従って、von Burgonden lant Gunther dem **rîchen** (dem mächtigen Gunther von Burgund) のように複數二格と lant を併用してか、または複數三格に ze, in をそえて表

示された。ze Saksen (in Sachsen). Mhd. では von を伴う「所」の規定詞は、それを支配する固有名詞にしばしば先行したが、Nhd. では後続するのが通常である。von Tronege Hagene (Hagen von Tronje).

Nhd. では人名に定冠詞をつけて親密関係を表示する。der Fritz, die Marie. その他の場合には人名に冠詞はつけられない。文語では外国の人名に跟着て定冠詞がつけられる。der Diogenes, die Diana. しかし Gott, Christus はキリスト教の神ならびにその息子を意味するとき、冠詞は通例つけられない。河川名は Mhd. では一格には必ず冠詞がつけられ、従属格にも概してつけられたが、前置詞を伴うとき有名な河川名には冠詞が省かれることもあった。von Rîne (vom Rheine). Nhd. にも次の用法が残っている。Landgraf von Hessen und bei Rhein. 冠詞を採った例。an den Rîn (auf den Rhein = in das Schiff auf dem Rhein). 合成的な意義の同格名詞は冠詞を欠いてもよい。後置の同格も同じである。Gott (der) Vater, Gott (der) Sohn. 固有名詞の場合も同様に取扱われて、Friedrich der Schmidt から Friedrich Schmidt となっている。しかしかたて無冠詞の名詞 (Gott, Christus および固有名詞) が附加語の形容詞および稱號を伴うと冠詞をとるようになった。der heilige Christ, das schöne Heidelberg. この場合、Mhd. では固有名詞も變化した。des starken Sifrides hant (des starken Siegfried Hand). Lessing も書いている。die Lobsprüche des Kurfürsten Albrechts. Goethe: das Fest des heiligen Josefs. Schiller: des edlen Ibergs Tochter. 現今では語尾變化しない。なお、定冠詞の後の形容詞は、Mhd. では形容詞の弱變化の語尾 -en を一様に採った。すなわち、Nhd. の名詞の弱變化の語尾と同一である。従って、例えば女性、單數、四格では、die lieben tochter (die liebe Tochter).

3) Mhd. の叙事詩では一つの名詞に二格が従属するとき、概して支配する名詞は冠詞を欠いた。gewalt dës grimmen Hagenen (die Gewalt des grimmigen Hagen). また關係文章 (Relativsatz) をもって修飾される名詞は冠詞を欠いた。sî sâhen **kampf**, dër vor in was (sie sahen den Kampf, der vor ihnen war).

4) Mhd. では一般的な意味の代名詞、副詞のあるとき、不定冠詞は省略されてもよかった。nie keiser wart sô rîche (kein Kaiser wurde so sehr mächtig).

Mhd. の不定冠詞はしばしば指示的な意義をもって dieser, jener, der bekannte, der schon genannte として用いられた。この強い指示的意義は不定冠詞の根源であった數詞の意味から由來したもので、不定冠詞が問題となっている jenes eine, jenes einzige を表示した。ein küniginne hêr (**die** vornehme Prinzessin). 現今でも見られる次例の不定冠詞の用法は

その遺風である。ein hohes Ministerium, ein löblicher Magistrat.

Mhd. の不定冠詞は物質名詞につけられた。an ein gras sitzen (auf eine Grasstelle sitzen). 不定冠詞はとりわけ比較の場合に用いられた。swartz, alsam ein kol (schwarz wie Kohle), wizer, danne ein snê (weißer als Schnee); grüene, alsam ein gras は Nhd. では grün wie Gras と言われるが、Mhd. の不定冠詞は比較を一層明白にするために用いられて、個々の特定の Grasfleck を想像させた。

「時」の規定詞に用いられた複数名詞は不定冠詞をとった。zeinen stunden, ze einen Pfingsten (an einem Pfingstfest). Nibelungenlied. Daz was in **einen zîten**, dô vrou Helche erstarp (Das war in einer Zeit, als Frau Helke starb). 呼びかけの呼格 (Vokativ) に不定冠詞が用いられた。genâde, **ein küneginne** (gnädige Königin!) この不定冠詞は Königin が特にすぐれた立派な性質の持主であることをあらわした。この場合は定冠詞も用いられた。ich wil dich warnen, Hagene, **daz Aldriânes kint**. 民族的叙事詩は奇妙にもある人をその人、自身の名前で呼ぶかわりに父、母や夫、妻の名前をもって呼んだ。daz Siglinde kint (Sieglingens Sohn, すなわち Siegfried). 不定冠詞が形容詞の最高級を伴う名詞に同格として用いられて、名詞は部分的二格の代りとなった。ein **daz** beste wort (eines der besten Worte)

ドイツ語の冠詞の省略はやはり外国語の影響をうけていた。ラテン語は冠詞を識らないから純粹にラテン語の形でドイツ文中に用いられたものには冠詞が欠けている。Er sitzt in **Prima**. mit **Datum** vom……。月名: Januar, Juni, Juli……。また der erste **Januar** のような言い廻し方は冠詞を欠いている。これは二格と結んだ der erste des Januar から発展したものである。しかしラテン語から由来した名詞でもドイツ語本来の名詞と同様に取扱われると冠詞がつけられてもよい。in **der** Prima.

またラテン語から由来した前置詞に支配される名詞も冠詞をとらない。per Adresse, per Dampf. 公用文の名詞に冠詞の省略されることもラテン語の影響である。Beklagter erwidert, Schreiber dieses Briefs. なお、英語、殊に英詩が18世紀にドイツ語の冠詞の省略に影響を與えた。Meister muß sich immer plagen.

## 格 (Die Kasus)

ここでは従屬格 (die obliquen Kasus), すなわち二格, 三格, 四格がとりあげられる。

a) 二格 der Genitiv

二格の用法は以前の方が現今よりもはるかに廣範圍であった。Nhd. はしばしば二格の代りに前置詞を用いるか、または同格をもって書き換えを行っている。

二格は通俗語では *nachts, abends, sommers* のようにその形がくずれてきたものがある。このことは唯一の保持されてきた二格の形式的しるし *-s* がすでに Mhd. および Frühnd. で時として欠けていたことにあらわれている。 *des junger, des wein, unßers gewissen* (Luther).

家族名にも *-s* は欠けている。 *Gottfried Keller* (本来は *Gottfried Kellers*. すなわち *Kellers Sohn*). しかし他面で *-s* は次のような言い廻し方で保持されている。 *Wir gehen heute zu Meyers* (Haus を補う)。

二格の形でありながら一格、四格としてあらわれるものがある。 *das Dings, das Getus*。

しかし文語では二格は、名詞、代名詞、動詞等の擴充 (Ergänzung) として、これらの品詞と二格に立つものとの間の関係をあらわす昔からの機能を保持している。數量關係: *ein Kelch kalten Wassers*. 通常は二格の代りに同格が用いられる。 *ein Stück Fleisch*. 主語的二格と補足語的二格: *die Himmelfahrt Christi*. *Absender des Briefes*. 親族關係, 所屬關係: *der Vater seiner Frau, die Glieder des Körpers*. 地名, 國名からつくられた語尾 *-er* の形容詞も本来はこの二格であると言われる。 *die Pariser Mode* = *die Mode der Pariser*. 強調關係: 複數の二格か, 集合名詞の單數二格, *jenes Tuch dieser Tücher*。

代名詞の二格は前置詞 *von* をもって書き換えられることが多い。 *einer von denen*。

南ドイツの通俗語では所屬關係の二格の代りに三格が用いられて、その後には物主代名詞單數三人稱がそえられる。 *Ich muß meinem Mathes seine Kinder sehen*. (Mathes の子どもたち)

二格は古い時代から形容詞に支配されている。 *des solt dû gewis sin* (des sollst du gewiß sein). この用法は Nhd. になって昔にくらべて制限されている。 *eingedenk seiner Verdienste*。

二格は副詞に支配される。ただしこの種の副詞は現今、前置詞と見なされる。 *außerhalb (innerhalb) des Hauses*。

二格はまた古い時代から動詞の擴充として用いられている。Mhd. には二格支配の動詞が多數あったが、Nhd. になって、すなわち18世紀以來、これらの二格は四格か、または前置詞を伴う格におきかえられているものが多い。 *hüeten (hüten), lougen (leugnen); eines heiles biten (um Heil bitten), des siges helfen (zum Sieg helfen)*. *Die Frau waltet des Hauses*

(das Haus). Der Mann pflegt **der Ruhe** (die Ruhe).

比較的古い Nhd. の用法では二格は部分的な意義を示している. es schenkte der Böhme **des perlenden Weins**.

二格は動詞 sein, werden と結んで客語となる時、所有の意義をあらわす. ir sît **hoher mære** (ihr seid berühmt). ich bin Todes. er wird anderen Sinnes. これからして Nhd. の省略的 (elliptisch) 言い廻し方が生じている. frohen (guten) Mutes, ernsten Sinnes.

二格は副詞規定に用いられる.

「所」の規定詞: des endes (dahin); des Weges.

「時」の規定詞: tages, nahtes, morgens, dër zîte; desselben Tages, eines Nachts

「尺度」の規定詞: zweier spannen breit (zwei Spannen breit) 現今の用法では四格が用いられる.

単数の二格は動作がそのためにおこる原因を示した. sô hilfe ich dir **der reise** (so helfe ich dir wegen der Reise). 斯る二格は時として副詞に接近した. 一格 danc (意思, 意圖, 感謝) 二格 dankes (随意に) 一格 vluc (飛ぶこと) 二格 vluges (速かに)

二格は感動を表示する動詞, 形容詞に支配される. Er freut sich **des Lebens**. Ich bin **des Sieges** froh. これに感歎の二格が関連する. 殊に wol, (ou)wê, ach などの感歎詞の後に二格が用いられて感歎の原因を示している. ouwê der reise! weh des Tages!

Mhd. の wol は感歎詞として人の四格, 物の二格と一緒に用いられた. sô wol mich dirre mære (so wohl mich dieser Nachrichten = wohl mir ob dieser Kunde). これに反して wê, owê, ouwê は人の三格, 物の二格と併用された. 両者にしばしば sô, 時として nu, danne がそえられて目下の状況への関係を明白にした. sô wê mir dër künfte dîn (wehe mir ob deines Kommens). nu wol mich mîner vröuden (wohl mir wegen meiner Freuden).

#### b) 三格 der Dativ

ゲルマン語の三格は、あのインド・ゲルマン語の消失した諸格、すなわち奪格 (Ablativ), 位置格 (Lokativ) と部分的であるが用格 (Instrumentalis) の諸機能をなおもそれ自体のうちの一つにしている. 用格はすでにゴート語においてただ個々の痕跡中に保存された格であった. この用格が Mhd. の単数中性にだけ残存して、定冠詞は diu で、わけても前置詞と共に用いられて ze diu (dazu) となり, waz? の場合には mit wiu? (womit?) ze wiu? (wozu?) となつてあらわれていたが、その他は消失してしまっていた.

三格は動作もしくは出来事が向っている人または目的をあらわす.

三格は傾聴か服従, 利益か損害, 愛好か憎悪をあらわす動詞を擴充する. zuhören, dienen, nützen, schaden; gefallen, grollen.

この三格の使用範囲は以前の方がはるかに廣汎であった. ein jungfer es dem Feuer pflēgete (Simplizissimus). des Gottes, dem wir beten (Klopstock). 現今ではこの三格は, 通常, 四格か, または前置詞を伴う格となっている. einem ruofen (einen rufen), einem betten (einen betten); einem flēhen (zu einem flehen), einem warten (auf einen warten).

Mhd. には特別に三格の再歸代名詞はなく, 人稱代名詞 ime, im (ihm), ir (ihr), in (ihnen) 等によって代用された. Sifrit muoze fūeren die kappen mit im dan (Siegfried mußte mit sich den Mantel von dannen führen). 四格の再歸代名詞はあった. si buten sich ze vūezen (sie boten sich zu Füßen). Nhd. の再歸代名詞 sich の形であらわされる三格は, 「感動, 認知, わがものにする」という意義の動詞とともに用いられる. sich etwas ansehen, denken, überlegen; sich etwas kaufen, erwerben. fürchten は16世紀頃には三格を採った. fürcht dir nit (Geiler von Kayserberg). 現今では四格を採る. ich fürchte mich vor dem Hunde.

古い時代に三格だけが用いられた場合に, すでに Mhd. は前置詞の援助を必要としたのであったが, Nhd. になって前置詞が用いられたのである. 古い時代の三格だけの使用の遺物は副詞の性質に接近した特定の表現に保存されていた. 換言すると, インド・ゲルマン語の消失した奪格, または位置格を補うために以前には副詞的三格 (adverbialer Dativ) が存在していたのであった. すなわち, 「所」の規定詞として: manegen enden (an manchen Punkten), beidenthalben (auf beiden Seiten). Nhd. では前置詞を伴った語が副詞規定となるのに對して Mhd. では三格のみであった. なお「時」の規定詞として: wīlen(t) (ehemals), nähten (abends), morgen (morgens). 「状況」の規定詞として: den Worten (unter der Bedingung)

有益, 快適, 輕快およびその反對の意味の形容詞は三格を支配する. angenehm, unnützlich.

比較文に用いられた一致の三格 (Dativ des Gleichs) は現今では消滅している. Jedem Gift, das ich erprobet, schlimmer ist dein eignes noch (Goethe).

#### c) 四格 der Akkusativ

現今の四格の用法は Mhd. のそれと餘りいちじるしくは變化していない.

非人稱的表現の際に Mhd. で四格かまたは三格であったものが, Nhd. になって三格だけに

になったものがある。 mich hilfet (es hilft mir), mich genüeget (es genügt mir).

Mhd. の単一動詞で Nhd. になって複合動詞となったものもある。 einen clagen (einen beklagen), einen weinen (einen beweinen).

四格は他動詞を擴充するものであるが、およそ18世紀の半以來、殊に Klopstock (1724—1803) の影響をうけて詩的用語では自動詞の擴充語となる傾向が生じた。 ich flehe täglich **den Tod. den Wechsel** des falschen Hofes zu lachen. しかし、通常、この種の自動詞はかぎられている。

インド・ゲルマン語時代からうけつがれた二個の四格の構造はドイツ語において現今まで存続している。 1) nennen, heißen, rufen, schelten, schimpfen, taufen 2) lehren, kosten. Mhd. の二個の四格を採る動詞中、lêren, kosten は Nhd. と同じで、Mhd. にはこのほかに hêln, verhêln (verhehlen), verdagen, verswîgen (verschweigen) 等が二個の四格を採った。 Nhd. の lehren, kosten は三格と四格を採ることもある。 Er hat **meinem Sohne die Geschichte** gelehrt.

Mhd. の人の四格と物の二格を採った動詞で、Nhd. になって人の三格と物の四格となっているものがある。 wêrn (gewähren), erlâzen (erlassen), entwêrn (verweigern). êr wërte **si dêr bête** (er gewährte ihr die Bitte).

四格が動詞に潜在する意義を表示する用法は freier Akkusativ (自由な四格) と呼ばれる。 Schritt gehen, Walzer tanzen, Baß singen. これにまた四格の副詞規定としての用法が屬している。

「所」の規定詞としての四格： swelhen **ende** ich kêre (nach welcher Richtung ich mich auch wende),

「時」の規定詞としての四格： ich bin aber gesunt **ein jâr** (ich bin aber ein Jahr gesund).

Nhd. では四格は専ら「時」の規定詞に用いられる。 Wer nie **die kummervollen Nächte** auf seinem Bette weinend saß, (Goethe).

四格は一定量を表示する (quantitativer Akkusativ). Ahd. **wiht** ni spinnent (sie spinnen keine Sache. d. h. nichts.) wiht = Sache, Gegenstand. ni = nicht.

Nibelungenlied: zuo ir ingesinde **ein teil** si lûte sprach (zu ihrem Hofstaate sprach sie **sehr** barsch).

ein teil = ein Stück, etwas; sehr viel.

この用法は Nhd. でも見出される。Er macht sich **einen Quark** daraus. einen Quark = gar nichts.

そのほか Nhd. の中性名詞化された形容詞がこの用法で用いられる。viel, genug, mehr, meist ……。Wilhelm konnte seinen Dank nicht **genug** ausdrücken.

### 間 接 話 法 (Die abhängige Rede)

間接話法は、ある主張、陳述がその根源的状況に立った談話者ではなくして、報告者によって行われたものである。この報告者がまた最初の談話者と同一である場合もある。

er sagte im, daz er wære Liudegast genannt (er sagte ihm, daß er Liudegast genannt wäre).

sie sagt hie offenliche, ich sî Sîfrides wîp (sie sagt da offenbar, ich sei Siegfrieds Weib).

Ezechiël sagte, er wolle die schreckliche Geschichte allen Leuten im Schwarzwald erzählen.

間接話法は、daz (daß) をもって主文に接続するが、daz (daß) はしばしば昔から省略されている。その場合、文は接続詞なく、動詞は中置となって、副文の外形を備えない。従って外形上、主文との相違は認められなくなる。しかし間接話法が daß に導かれているか否かは大して問題にならない。かかる文の従属性は動詞の接続法によって表示される。この副文に主文が挿入されることもある。

Die griechische Flotte wolle — so meldete er dem König — durch die Flucht einem Angriffe ausweichen.

間接話法には古い時代から接続法が用いられる。この接続法の使用は、Wähnen (Vermutung) の意味の主文の動詞に支配される副文には接続法が用いられることに則って説明される。si wände, daz erz hête mit sîner kraft getân (sie glaubte, daß er es mit seiner Kraft getan hätte).

言わば呈出された報告の内容の真疑に關してなんらの保證も與えられていないからである。

往時から Mhd. の時代の終末頃まで時稱の一致 (Consecutio temporum) の法則が行われていた。これは従属する副文の時稱が支配する主文のそれと同じでなければならぬことである。主文の現在に従って副文の現在が、主文の過去に従って副文の過去がつづくことになっていた。それ故に Mhd. では主文の動詞が現在のとき、間接話法には現在形の接続法が、主文の動詞が過

去のとき、間接話法には過去形の接續法がつづくことになっていた。

Neidhart. er **spricht** daz ich diu schoenste sî  
von Beiern unz in Vranken.  
(er spricht, daß ich die schönste sei  
von Bayern bis in Franken.)

Heinrich von Mûgeln. Ein gans die **sprach**, sie **wäre** ein meister  
aller kunst.  
(Eine Gans sprach, sie wäre ein Meister  
aller Kunst.)

しかし、時稱の一致が無視された場合もあった。 man **sagete** mînem herren, Kriemhilt sî  
âne man (jemand sagte meinem Herrn, Kriemhild sei ohne den Ehemann).

時稱の一致の法則は Nhd. になって、もはや厳守されなくなっている。

Er **meinte**, der tiefste Punkt des deutschen Schicksals sei wohl überschritten.

しかし普通に主文の時稱に従って副文の時稱が規定されているものもある。

Ein Rundfunk **meldet**, der Feind sei auf dem Rückzug.

Ein Rundfunk **meldete**, der Feind **wäre** auf dem Rückzug.

この兩者の中で、過去形はどちらかといえば好まれてさえる形である。

接續法の現在形と過去形はそれらは眞の「時」を顧慮せずにはしばしば互にとりかえられる。  
従って兩者の意義と使用は、兩者がその形によって屬している「時」に規定されていない。間接  
話法では過去をあらわすために過去の接續法は決して用いられないで、現在完了または過去完了  
の接續法が用いられる。過去完了の接續法が用いられてもよいのは、いわゆる接續法選擇の自由  
(Freiheit in der Wahl des Konjunktivs) によるものである。間接話法における接續法選  
擇の自由は厳格な規則によっているものでないが、現在の接續法の代りに過去の接續法を、現在  
完了の接續法の代りに過去完了の接續法を、未來の接續法の代りに第一約束法を用いてもよいと  
いうことである。 er sagt, er **sei** krank. または er **wäre** krank. 同様に er **sei** krank  
**gewesen**. または er **wäre** krank **gewesen**. er **werde** krank sein. または er **würde** krank  
sein.

現今、直接話法を間接話法にあらためる際に時稱は大體、次のように取扱われる。

- a) 過去形の接續法は、すでに直接話法にこれがあるときに間接話法に用いられる。
- b) 現在形の接續法は、直接話法の動詞が直接法であるときに間接話法に用いられる。なお接續

法の現在形が直接法と同形で判別のむつかしいものは接続法の過去形にあらためられる。

従って Nhd. の間接話法の時稱は、これを導く主文の時稱と一致するものではない。また直接話法の時稱は間接話法のそれと必ずしも一致しない。

間接話法に直接法の動詞が用いられるのは、談話者が説話の内容の確實さを信じる場合である。

直接法: Glauben Sie, daß er kommen **wird**? = I (myself) think that he will come; do you think so too?

接続法: Glauben Sie, daß er kommen **werde**? = I have a doubt as to his coming. What do you think about that?

北ドイツでは交際用語にほとんど現在形の接続法は使用されない。談話には過去形の接続法か、または直接法が用いられる。

Er behauptet, er **wäre** krank. または er **ist** krank.

### 接 続 法 (Der Konjunktiv)

Nhd. の接続法の扱いは Mhd. のそれと異ってきている。Nhd. では接続法の代りにしばしば直接法が用いられる。また簡単な接続法は話法の助動詞をもって書き換えられる。なお動詞が接続法の副文も zu を伴う不定法をもって短縮される。Mhd. には Nhd. のように würde による書き換え (der Konditionalis 約束法) は存在しなかった。この場合、一般に過去形の接続法が用いられた。

dienden alle krône mir, dër **stüende** ich **ab** (der würde ich **abstehen**).

Mhd. は「未来」を表現する特別の時稱形をもたなかった。Nhd. の未来を表示する「werden + 不定法」の表現形式は Mhd. には通常見られなかった。現在が未来のかわりに用いられ、特に未来の副詞をそえて動作の出現が未来であることを表示した。未来完了のかわりとして現在完了が用いられた。daz **hât** man schiere **gesêhen** (das **wird** man bald **gesehen haben**).

未来の時稱を厳密に表現する必要のあったときに限って、a) 助動詞 sol, wil, muoz b) wêrden をもって書き換えられた。ich sol dich wol behüeten (ich werde dich schon behüeten). しかしこれは極めて稀にしか行われなかったから、würde による約束法は Mhd. には存在しなかったと言い得る。

Nhd. の過去形の接続法は、過去の、または完了した出来事をもはや意味しない。過去形の接続法は、現在形の接続法と間接話法においてこそ等価値に用いられるが、過去形の接続法は非

事實 (Irrealität) を表示するものであるから、實現性、可能性を表示する現在形の接續法とは話法的意義の點で區別され、時稱的にはもはや區別されない。

Mhd. においてもすでに過去形の接續法は、現在の、もしくは未來の非事實として考えられた出來事を表現するために用いられていた。しかし過去形の接續法から「過去の」な意味はまだ完全に消失していなかった。1) 過去形の接續法は非事實と同時に過去を表現することができたのである。故に假定を意味する副文において、Nhd. では過去を意味する過去完了の接續法しか用いられない場合に、Mhd. では過去の接續法が用いられた。und **sæhe** êz niht hër Hartmuot (und **hätte** es Herr Hartmut nicht **gesehen**), ir wære ir houbet dâ benomen. 2) 過去の接續法は、副文において過去の、または完了した出來事をしばしば表現した。

a) 現在完了 (過去). ich enweiz waz in sît **geschæhe** (ich weiß nicht, was ihnen nachher **geschehen sei**).

b) 過去完了. dër wirt wart an dëm morgen baz gemuot, danne êr dâ vor **wære** (der Bewirter war an dem Morgen besser wohlgenut, als er dort vorher **gewesen wäre**).

敘述文において Mhd. の過去形の接續法は、Nhd. と同じく非事實をあらわした。êz **wære** unz nôt = es wäre uns not. これは上述の通り、Mhd. ではまだ es würde uns not sein. と書き換えられなかった。過去形の接續法はまた疑惑をあらわした。wër **wære** daz? (wer wäre das?)

現在形の接續法は、三人稱および複數一人稱への命令に用いられた。êr **tuo** sô (er soll so tun). nû **rûmen** ouch wir dën tan (nun laßt uns auch den Tannenwald verlassen). この命令の接續法はしばしば單なる願望をあらわすために用いられた。got **hüete** dîn (Gott bewache dich).

現在形の接續法は、そのほかに單なる認容をあらわした。daz **sî** (das mag sein, ich habe nichts dawider). 願望の實現が不可能か、すくなくとも見込のうすいときには過去形の接續法が用いられて、前置法となった。ouwê, **gesæhe** ich si under kranz! (ach, **hätte** ich sie unter dem Kranze **gesehen!**)

願望の實現が可能と見做されるときには現在形の接續法が用いられた。上記の用法はいずれも Nhd. のそれと相違はなかった。

願望文には Nhd. で mögen が用いられる場合に、Mhd. では müezen (müssen) が用いられた。als liebe **müeze** unz noch geschêhen (so **möge** die Freude uns noch zu teil werden). Mhd. は願望または命令の表現を wan (warum nicht) をもった疑問文をもって行った。wan

mügen si in râten? = warum raten sie ihnen nicht? = mögen sie ihnen doch raten.

動詞が接續法か、または命令法の主文に従属する副文には、まだ実際に決定されない假定的行爲が問題となるとき、接續法が用いられるのが通常であった。swër samt mir **var** von hûs, dër **var** ouch mit mir heim (wer mit mir von Hause fahre, der fahre auch mit mir heim). すでに決定した行爲が問題となるときでさえ直接法のほかに接續法も用いられた。got müeze im lônén daz ér mir wæge sî (möge Gott es ihm lohnen, daß er mir geneigt ist).

假定的非事實をあらわす副文には過去形の接續法が用いられ、この副文は通常前置文となった。wærer niht mîn hêrre, ich hetez nimmer getan (wäre er nicht mein Herr, so hätte ich es niemals getan).

条件が實現するか否かが不問に附せられている条件文には、Mhd. では現在形の接續法が用いられて、接續詞は省かれた。behave er die meisterschaft, sô wird ich sîn wîp (wenn er die Oberhand behauptet, so werde ich sein Weib).

副文において否定の前綴 en-, 後綴 -ne, -n は接續法の動詞と結んで、wenn nicht; es sei denn, daß; 従って ohne daß, außer daß の排除的意味に用いられた。dên lîp wil ich verliesen, si **enwürde** mîn wîp (das Leben will ich verlieren, wenn sie nicht mein Weib wird).

Nhd. の wie; als ob に當る sam(e), alsam(e) に導かれる副文および目的文章には Nhd. と同じく接續法が用いられた。

daz に導かれる名詞文章において、出來事が先づ意圖されたこととしてか、または緊急に必要なこととして考えられるとき接續法が用いられた。bite in daz ér mir holt sî (bitte ihn darum, daß er mir treu ist).

Sagen, Denken, Glauben 等の意味の動詞をもつ主文に従属する名詞文章において、その内容が單なる主張、意見として考えられるか、または事實として見做されるかに應じて、前者には接續法、後者には直接法が用いられたことは Nhd. と同じであるが、しかし Mhd. では多くの場合に接續法が用いられた。接續法: ine trûwe ës niht daz ës immer geschêhe (ich glaube es nicht, daß es immer geschehe). 直接法: des wil ich niht getrûwen daz ës immer geschicht (das will ich nicht glauben, daß es immer geschieht).

副文の内容を否定する否定の主文に従属する名詞文章、状況語文章、關係文章には接續法が用いられるのが通常であった。êz mac nimmer geschêhên, daz ich iuwer wîp **wërde**

(es mag nimmer geschehen, daß ich Euer Weib werde).

一般的なものを意味する関係文章では直接法のほかに接續法も用いられた。swën ir kumbers nu gezëm, dër tuot ës âne mînen rât (wem ihre Bedrängnis gefällt, der tut es ohne meinen Rat).

やむを得ない (es ist notwendig), 通常である (es ist gewöhnlich), もっともである (es ist recht) 等の意味をもつ主文につづく名詞文章には通常接續法が用いられた。ich hân dës rêht daz mîn lîp trûrec sî (es ist mir recht, daß ich traurig bin).

形容詞の比較形につづいた danne に導かれる副文には、支配する主文が肯定的であるとき、概して接續法が用いられたが、否定的のときにはほとんど例外なしに直接法が用いられた。接續法: ich wirde wërder danne ich sî (ich werde herrlicher als ich bin)。直接法: ichne bedarf mê danne ich hân (ich bedarf nicht mehr als ich habe)。副文が ê (ehe), ê danne (eher als), ê daz (ehe daß) に導かれるときも同様であった。

時として副文に、通常用いられる接續法の代りに命令形が用いられた。ich sage dir waz du tuo (ich sage dir, was du tun sollst)。

以上が Mhd. において用いられた接續法の概略の解説である。

接續法の使用に關しても Mhd. から Frühndh. それから Nhd. と時代の發展につれて言語感覚が新たにされてきて、表現形式が變ってきている。Nhd. においては、とりわけ獨立文では接續法よりむしろ語法の助動詞による書き換えがしばしば行われる。願望の表現として Gott schütze uns! よりも Gott soll (möge) uns schützen! の方が一層自然的とされている。認容をあらわすための接續法の使用も古風となっている。sei dem, wie es wolle より語法の助動詞をもって mag dem sein, wie es wolle. と言われる。關係文章に命令の接續法の使用も時代おくれの感じを與える。Er setzte nun einen König über uns, der uns richte. (Luther) 關係文章は der uns richten soll. と改められる方が現今の言語感覚に合致する。

Wollen, Bitten, Annahme 等の意味の動詞の主文に從屬する名詞文章には以前は接續法がしばしば用いられた。Mein Vater trachtet darnach, daß er dich töte. (Luther) 現今では短縮の許される副文は接續法の代りに、zu を伴う不定法をもって短縮されることが多い。從つて daß および主語は省略されて、daß er dich töte. は dich zu töten と短縮されて時代に即した表現形式を採るであろう。Der Wirt versprach ihm, (daß er) morgen mit dem frühesten in die Stadt (gehe) zu gehen und Peter Munk als Zauberer (anklage) anzuklagen, und er wolle es erleben, setzte er hinzu, daß man ihn verbrenne.

(Hauff)

これらは根源的表象に對しての感覺が消失した結果である。

参考文献の主要なもの

O. Behaghel, Deutsche Syntax. I—IV.

” , Die deutsche Sprache.

” , Geschichte der deutschen Sprache.

F. Blatz, Neuhochdeutsche Grammatik. Bd. 2.

H. Naumann, Kurze historische Syntax der deutschen Sprache.

H. Paul, Deutsche Grammatik. Bd. III—IV.

” , Mittelhochdeutsche Grammatik.

” , Prinzipien der Sprachgeschichte.

J. Zupitza, Einführung in das Studium des Mittelhochdeutschen.